



# 第49回APT管理委員会 (MC-49) の結果について

総務省 国際戦略局 国際戦略課 国際機関室

## 1. はじめに

アジア・太平洋電気通信共同体 (Asia-Pacific Telecommunity: APT) 管理委員会は、APTの最高意思決定機関である総会 (3年に1回開催) の決定に基づき、毎年開催されており、APTの事業計画、予算、作業計画、各種作業部会の活動状況等について審議・承認を行っている。今次会合は、2025年12月9日 (火)~12日 (金)、タイ (バンコク) において、ハイブリッド形式で開催された。APT加盟・準加盟・地域のうち32か国、賛助加盟員7団体、ITU等から計151名 (うち現地参加88名) が参加した。

日本からは、桐山国際戦略局次長、長屋国際機関室長、堀川交渉官ほかが出席し、KDDI財団、日本ITU協会が現地で参加した。

## 2. 主な審議概要・結果

### 2.1 ステートメント

オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、中国、インド、イラン、日本、韓国、マレーシア、ミャンマー、パプアニューギニア、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、バヌアツ、ベトナムの17か国がステートメントを発表した。

日本からは、桐山次長より、1979年のAPT設立以来、累計4700万米ドル超の任意拠出金によるプロジェクト等を通じて、地域の持続可能な発展に貢献しており、引き続き、地域の発展に不可欠なデジタル変革を推進するAPTの活



■図1. 桐山次長によるステートメント

動を支援する旨を表明した。

中国からはAPT事務局長選挙 (立候補者名は言及なし)、イランからはAPT事務局次長選挙へのダルビッシュ氏の立候補が、それぞれ正式表明された。また、いくつかの国からはITU選挙に係る支持要請 (オーストラリア: 理事国、マレーシア: 理事国、韓国: 理事国、RRB、中国: 理事国、RRB) もあった。

### 2.2 今期活動報告

2025年のAPT各種活動について、事務局長報告及び各議長等からの報告が行われ、会合・研修・プロジェクトを含む活動実績、成果物並びに今後の方向性が共有された。事務局長報告では、2025年の活動全体 (会合・フォーラム・イベント、能力構築、APTプロジェクト、共同活動、フェロシップ等) の実施状況、収支、会員動向等が総括され、2025年に新たに5団体の賛助加盟員 (Affiliate Member) が追加されたこと等が報告された。

日本からは、堀川交渉官がADF副議長、CGMM議長、WGMC議長として各報告を行い、APT活動の推進に貢献した。

#### (1) 政策・規制/開発分野 (PRF・PRFP・SATRC・ADF等)

APT政策・規制フォーラム (PRF-25) (2025年9月30日~10月2日、バンコク、ハイブリッド、参加121名) では、デジタル変革に関するハイレベル対話、接続性に関する規制当局ラウンドテーブル、破壊的技術に関するビジネス対話のほか、AI、サイバーセキュリティ、QoS、衛星通信、地域主導の接続性等をテーマとしたセッションが実施され、域内の政策・規制課題の共有と連携強化が図られた。

太平洋政策・規制フォーラム (PRFP-18) (2025年8月5~6日、フィジー・スバ、参加99名) では、太平洋島しょ国の課題に即した5G展開、持続可能な接続モデル、海底ケーブルの強靱性等を扱い、衛星ワークショップ (GSOA連携) も併催して、衛星サービスの制度・運用面の知見共有やデジタル包摂の促進が議論された。

南アジア電気通信規制者会議 (SATRC-26) (2025年11月5~7日、パキスタン・イスラマバード、参加119名) では、

アクションプランPhase IXの成果取りまとめと、2026～2027年を対象とするPhase Xのアクションプラン採択が行われ、加盟国がPhase X実施に向けた拠出も表明した。

APT電気通信／ICT開発フォーラム（ADF-22）（2025年10月14～16日、バンコク、ハイブリッド、参加106名）では、APT戦略計画（2024-2026）及び「東京宣言」と整合する形で、接続性、変革、信頼・安全、包摂、持続可能性を主要テーマとして議論が行われ、ブロードバンド整備、サイバーセキュリティ、若手育成（APTYPS）や任意拠出金（EBC）案件等が共有された。

## （2）周波数・無線・標準化分野（SSM・AWG・ASTAP等）

APT周波数管理シンポジウム（APT-SSM）（2025年2月18～20日、バングラデシュ・ダッカ、ハイブリッド、参加158名）では、WRC-23の結果も踏まえ、国家周波数戦略、帯域需要見通し、周波数評価、将来利用に向けた制度課題、革新的ツールの適用等を主要テーマとして議論し、域内協力の促進が図られた。

APT無線グループ（AWG）は、AWG-34（2025年3月31日～4月4日、ネパール・カトマンズ、参加329名）及びAWG-35（2025年9月8～12日、バンコク、参加339名）を開催し、提出文書の審議を通じて、APT勧告案（ドラフト）1件、APT報告書（新規10件+改訂6件）、リエゾンステートメント7件等の成果を取りまとめた。

APT標準化プログラムフォーラム（ASTAP-37）（2025年4月21～25日、バンコク、参加140名）では、AI・メタバースを扱う産業ワークショップも含め、入力文書66件等を検討し、APT報告書（新規6件）、質問票4件、リエゾンステートメント4件を含む成果を得たほか、作業方法（Working Methods）の改訂や、将来方向性を検討するマネジメントチーム設置等の運営改善が行われた。

## （3）能力構築（研修・専門家派遣・若手育成等）

能力構築では、2025年に各国の研修機関・パートナーとの協力によりトレーニングコース25件、加盟国におけるローカルトレーニング18件（オンライン／対面）が実施された。また、ブルネイ、パラオ、サモアへの専門家派遣（Expert Mission）3件、オーストラリア、ラオス、ミャンマー、ネパール、トンガ等での若手・学生向けプログラム（APTYPS）6件が実施されたほか、韓国・中国奨学金やICTボランティア等の進捗が報告された。

## （4）ITU主要会合に向けた地域準備会合（PP-26／WRC-27／WTDC-25）

PP-26準備会合（APT PP-26）では、APT PP26-1（2025年7月18日、タイ・パタヤ）において体制や作業方法、作業計画を整備し、議長・副議長等の人事が報告された。

WRC-27準備会合（APG-27）では、APG27-2（2025年7月28日～8月1日、タイ・パタヤ、ハイブリッド、参加607名）において、各議題に関する予備的見解の検討が進められたほか、RA-27準備の議論や、APT Network of Women for WRC-27（APT NOW4WRC27）の設置等が報告された。

WTDC-25準備会合（APT WTDC-25）では、複数回の準備会合を経て、WTDC-25（2025年11月17～28日、アゼルバイジャン・バクー）期間中にAPT調整会合が計10回開催され、APT共通提案（ACPs）として提出した30件の提案が会議の場で議論・承認されたこと等が報告された。

## （5）運営・制度（WGMC／CGMM／大臣級会合等）

WGMC（法的文書に関する管理委員会作業部会）では、2025年10月28～29日にWGMC-13（オンライン、参加42名）が開催され、完全オンライン会合・遠隔参加を伴う対面会合の運営ガイドライン案の提出、年鑑基金（Yearbook Fund）の廃止と残高の一般会計への移管、財務規則改正案等が報告された。

CGMM（大臣級会合コレスポネンスグループ）では、複数回の会合を踏まえ、2025年5月に東京で開催されたAPT大臣級会合（APT-MM 2025）において「東京宣言」が採択されたこと等が報告された。



■ 図2. 堀川交渉官による活動報告

さらに、APT戦略計画（2024-2026）の実施状況（KPIを含むマトリクスによる整理）及び2025年作業計画のレビュー（全作業計画が成功裏に実施）が報告された。



### 2.3 次期業務計画

管理委員会では、APT戦略計画（2024-2026）に基づく2026年作業計画及び予算について、各作業計画の目的、活動内容、優先度及び財政的妥当性を含め、詳細な審議が行われた。

2026年の作業計画は、「①デジタル接続性・デジタル変革」「②信頼・安全」「③デジタル包摂」「④持続可能性」「⑤ガバナンス・運営」の5つの戦略的柱に沿って構成され、政策・規制、標準化、無線技術、能力構築、国際会議準備といった幅広い分野を網羅している。

具体的には、APT政策・規制フォーラム（PRF）、APT無線グループ（AWG）、APT標準化プログラム（ASTAP）等の主要会合の継続開催に加え、周波数管理、サイバーセキュリティ、AI等の新興技術に関する議論、人材育成を目的とした研修・専門家派遣、若手人材育成（APT YPS）、ITU主要会議（PP-26、WRC-27等）に向けた地域調整活動が盛り込まれた。

日本からは、桐山国際戦略局次長より、国会承認を前提として、引き続き今期（2025年）と同程度の任意拠出金を用意する意向を表明するとともに、第3回APT WRC-27準備会合（APG27-3）を札幌で開催する予定であることを紹介し、APTの技術・政策両面での地域協力を積極的に支援していく姿勢を示した。

他方、複数の加盟国からは、前年度比で増額となった予算項目について説明を求める意見や、会員拠出ユニットの増額は極力回避すべきとの指摘があった。これに対しAPT事務局次長からは、収支動向を継続的に注視しつつ、APTの活動水準を維持・発展させるため、安定的かつ持続可能な財政運営を確保していく重要性について説明がなされた。

審議の結果、2026年作業計画及び予算は全体として了承された。

### 2.4 次回総会及び管理委員会の開催日

多くの加盟国から、ITU全権委員会議終了後、2週間程度の間を設けて開催する提案がなされた結果、以下のとおり開催することで承認された。

【総会】2026年12月14日（月）～15日（火）

【管理委員会】2026年12月16日（水）～18日（金）

## 3. おわりに

APT管理委員会第49回会合は、2025年5月に東京で開催されたAPT大臣級会合（APT Ministerial Meeting 2025）で採択された「東京宣言」の方針を、具体的な作業計画及び予算として実装する重要な節目となった。

特に、デジタル変革の推進、包摂的な接続性の確保、信頼・安全の強化といった共通課題に対し、政策・技術・人材育成を組み合わせた多層的なアプローチが確認された点は意義深い。

また、本会合では、ハイブリッド・オンライン会合の在り方に関する新たなガイドラインの承認や、次期APT戦略計画（2027-2029）策定に向けた検討体制の立ち上げなど、APTの中長期的なガバナンス強化に向けた重要な決定も行われた。

総務省としては、これまで任意拠出金や人的支援等を通じてAPT活動を積極的に支援してきた実績を踏まえ、引き続き、APTを中核としたアジア・太平洋地域におけるICT分野の協力枠組みを重視し、包摂的かつ持続可能なデジタル社会の実現に貢献していく。

### ITUが注目しているホットトピックス

ITUのホームページでは、その時々ホットトピックスを“NEWS AND VIEWS”として掲載しています。まさに開催中の会合における合意事項、ITUが公開しているICT関連ツールキットの紹介等、旬なテーマを知ることができます。ぜひご覧ください。

<https://www.itu.int/en/Pages/default.aspx>